

新型コロナウイルス感染症患者の発生について

令和3年9月17日
京都府新型コロナウイルス
感染症対策本部
京都府健康福祉部健康対策課
課長 東原（075-414-4722）

以下のとおり、25名の陽性者が判明しましたのでお知らせします。
引き続き、患者の濃厚接触者の把握など積極的疫学調査を確実にを行い、感染拡大防止に取り組んでまいります。

また、67名の方が退院及び入院勧告解除されましたので、併せてお知らせします。

1 陽性が判明した方の概要

別紙1のとおり

報道に当たっては、個人情報保護に御配慮いただくとともに、医療機関や関連施設の取材に当たっては、混乱や風評被害が生じないよう特段の御配慮をお願いします。

2 退院及び入院勧告解除の状況

別紙2のとおり

厚生労働省の基準に合致したため、退院及び入院勧告解除

【参考】退院に関する基準（厚生労働省通知抜粋）

- (1) 人工呼吸器等による治療を行わなかった場合
 - ① 発症日から10日間経過し、かつ、症状軽快後72時間経過した場合
 - ② 発症日から10日間経過以前に症状軽快した場合に、症状軽快後24時間経過した後に核酸増幅法又は抗原定量検査の検査を行い、陰性が確認され、その検査の検体を採取した24時間以後に再度検体採取を行い、陰性が確認された場合
- (2) 人工呼吸器等による治療を行った場合
 - ③ 発症日から15日間経過し、かつ、症状軽快後72時間経過した場合
 - ④ 発症日から20日間経過以前に症状軽快した場合に、症状軽快後24時間経過した後に核酸増幅法等の検査を行い、陰性が確認され、その検査の検体を採取した24時間以後に再度検体採取を行い、陰性が確認された場合

療養者の状況（9月16日）

療養者数	うち重症者数 ※1	
	高度重症病床	その他 ※2
3,565名	19名	1名

※1 人工呼吸器管理又は体外式心肺補助（ECMO）による管理が必要な者

※2 重症病床に入院後に人工呼吸器管理が必要になり、引き続き重症病床で療養している者

PCR検査の状況（9月16日）

件数	新規陽性者数	陽性率（7日間平均）
1,558件	151名	10.3%



別紙 1

陽性が判明した方の概要

府番号	在住地域等	年代	性別	現在の症状程度	判明している概要	感染経路
34682	乙訓	30	女性	軽症	会社員	判明
34683	乙訓	30	女性	軽症	会社員	判明
34684	乙訓	30	女性	軽症		判明
34685	京都市	50	男性	調査中		不明
34686	山城北	20	女性	軽症	会社員	不明
34687	山城北	30	女性	軽症	会社員	判明
34688	山城北	30	男性	軽症	自営業	不明
34689	山城北	20	男性	軽症		判明
34690	山城北	40	女性	軽症	会社員	判明
34691	山城北	40	男性	軽症	会社員	判明
34692	山城北	30	男性	軽症	会社員	不明
34693	山城北	20	女性	軽症	会社員	判明
34694	南丹	70	女性	軽症		不明
34695	南丹	40	女性	軽症	会社員	判明
34696	南丹	10未満	男性	軽症		判明
34697	南丹	60	女性	軽症	会社員	不明
34698	南丹	20	女性	軽症		判明
34699	南丹	80	女性	軽症		判明
34700	南丹	60	女性	軽症		判明
34701	南丹	30	女性	軽症		不明
34702	南丹	30	男性	軽症	会社員	判明
34703	南丹	10未満	女性	軽症		判明
34704	中丹東	20	男性	軽症	会社員	不明
34705	中丹東	50	男性	軽症		判明
34706	丹後	30	女性	軽症	会社員	不明

別紙 2

退院及び入院勧告解除の状況

府番号	解除日
23968	R3. 8. 26
21500	R3. 8. 31
26821	R3. 9. 11
27328	R3. 9. 14
25836	R3. 9. 15
29850	R3. 9. 15
30881	R3. 9. 15
32614	R3. 9. 15
32905	R3. 9. 15
33292	R3. 9. 15
33296	R3. 9. 15
34143	R3. 9. 15
34533	R3. 9. 15
25338	R3. 9. 16
28463	R3. 9. 16
29839	R3. 9. 16
29849	R3. 9. 16
30863	R3. 9. 16
31641	R3. 9. 16
31683	R3. 9. 16
31718	R3. 9. 16
32368	R3. 9. 16
32626	R3. 9. 16
32628	R3. 9. 16
32632	R3. 9. 16

府番号	解除日
32633	R3. 9. 16
32639	R3. 9. 16
32644	R3. 9. 16
32645	R3. 9. 16
32648	R3. 9. 16
32657	R3. 9. 16
32666	R3. 9. 16
32680	R3. 9. 16
32685	R3. 9. 16
32908	R3. 9. 16
32909	R3. 9. 16
32919	R3. 9. 16
32926	R3. 9. 16
32927	R3. 9. 16
32931	R3. 9. 16
32932	R3. 9. 16
32935	R3. 9. 16
32938	R3. 9. 16
32942	R3. 9. 16
32947	R3. 9. 16
32948	R3. 9. 16
32955	R3. 9. 16
32961	R3. 9. 16
32969	R3. 9. 16
32970	R3. 9. 16

府番号	解除日
32982	R3. 9. 16
32984	R3. 9. 16
33286	R3. 9. 16
33289	R3. 9. 16
33298	R3. 9. 16
33299	R3. 9. 16
33300	R3. 9. 16
33301	R3. 9. 16
33315	R3. 9. 16
33319	R3. 9. 16
33320	R3. 9. 16
33328	R3. 9. 16
33332	R3. 9. 16
33336	R3. 9. 16
33566	R3. 9. 16
33760	R3. 9. 16
33765	R3. 9. 16